

# 庁舎建設特別委員会会議録

平成25年1月28日(月)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:34

## 案 件

### 1. 庁舎建設に関するについて

#### 委員長

ただいまから、調査建設特別委員会を開会いたします。

庁舎建設に関するについてを議題といたします。「各プロポーザルの実施結果」及び「穂波庁舎の入所部署について」説明を求めます。

#### 庁舎建設対策課長

今日、配布しております資料について順次説明させていただきます。

まず、前回の委員会においてご説明しておりました新庁舎オフィス環境整備支援業務委託プロポーザル実施結果について説明いたします。

資料1をお配りしております。まず、参加者の状況ですが、参加業者概要に列記しておりますが、コクヨマーケティング株式会社、株式会社岡村製作所、株式会社イトーキ、3者より参加企画提案がっております。表は、受付順で、項目としては、本社所在地、創業、資本金、売上高、事業内容、従業員、支店を記載しておりますが、左列のコクヨマーケティングにつきましては、コクヨグループ内において販売部門、製造部門等がありますが、コクヨマーケティングはグループ内の販売部門の地区割されたひとつの会社となっておりますことから、参考にコクヨグループ全体数値及び実績を\*印にて記載しております。一番下段に新庁舎建設における主なオフィス環境整備支援業務受託状況を記載しております。

次に資料2 オフィス環境整備支援業務委託プロポーザル審査結果報告書を配布させていただいております。ページをめくっていただきまして、1ページ「1. 特定までの経過」から「3. 審査経過」までにつきましては、前回の実施要領報告の際に予定をご説明しておりましたが、予定通り11月1日に、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、最終審査を終えております。2ページの「4. 企画提案者」、「5. 審査結果」のとおり、B者 株式会社岡村製作所に決定しております。採点表を記載しておりますが、B者岡村製作所につきましては、(手持ち業務は多いものの、)完了実績が他の2者より少ないことから、1. 実績 の評価項目において低い採点となっていたものの、2. 見積金額 が他者に比較して安く、3. 実施方針 4. 企画提案 5. プレゼン及びヒアリング のほとんどにおいて他者よりも高い評価となっております。決定後、株式会社岡村製作所とは、11月27日に契約締結を行い、12月より既存備品実態調査、文書量調査、レイアウト調査、職員・来庁者アンケート調査等の実態調査等の業務を実施し、予定通り事務を進めております。

次に、建設工事設計業務委託プロポーザルについて説明いたします。

資料3 新庁舎建設工事設計業務委託プロポーザル参加業者概要をお配りしております。参加者の状況ですが、表に列記のとおり、株式会社久米設計、株式会社佐藤総合計画、株式会社山下設計、3者より参加技術提案がっております。表は、オフィス環境整備支援業務と同様、項目として、本社所在地、創業、資本金、一つ飛んで、売上高、常勤職員数、支店等を記載しております。その下段に主な新庁舎建設における設計業務受託状況、一番下にその他の設計業務実績を記載しております。各者の提案につきましては、資料4で順にA者(久米設計) B者(佐藤総合計画、C者(山下設計)の順で、それぞれ、業務実施方針等、4つのテーマ まち

づくりの拠点として求められる庁舎、市民にわかりやすく、利用者の利便性を考慮した、人にやさしい庁舎、ライフサイクルコスト・環境負荷の低減を考慮した環境にやさしい庁舎、柔軟性をもった、シンプルかつ堅固で災害に強い庁舎に対する提案書を右下欄外に表記しておりますが、A - 1 ~ A - 5、B - 1 ~ B - 5、C - 1 ~ C - 5、順につづっております。

次に、資料5 新庁舎建設工事設計業務委託プロポーザル審査結果報告書について説明いたします。ページをめくっていただきまして1ページの「1. はじめに」で要領の主旨等を、「2. 特定までの経過」で経過が記載されておりますが、10月9日の第1回選定委員会後、10月24日に予定通り募集開始公告を行い、11月12日に参加表明書の提出、12月10日に技術提案書の提出、12月20日に第2回選定委員会、今年になりまして1月8日に第3回選定委員会を開催しております。2ページの「3. 設計者選定委員会」で4人の外部委員、2人の内部委員の氏名を記載しております。「4. 審査経過」につきましては、第1回選定委員会から第3回選定委員会までの審議内容等を記載しておりますが、第1回で実施要領、様式集の策定、評価基準等の策定を行い、第2回では参加表明書類の確認及びヒアリング審査についての審議、第3回ではプレゼンテーション及びヒアリングを行い、最優秀者及び優秀者を特定しております。3ページでは、「6. 審査結果及び最優秀者・優秀者の特定」で「(3) 審査結果」のとおり採点の結果、最優秀者 株式会社 佐藤総合計画九州事務所、優秀者 株式会社 久米設計九州支社となっております。採点表のとおり、設計事務所の実力では、差は出ておりませんが、次の担当チームの能力において、B者、C者、A者の順で差がでております。次の業務実施方針等及びテーマに対する技術提案では、B者とA者の差は大きくありませんが、C者については多少低い評価となっております。次の経済性(価格評価)では、B者、A者、C者の順で差が出ております。最後のヒアリング審査の項目では、A者、B者、C者の順となっておりますが、ほとんど差はございません。以上の合計で、総合点で、B者、A者、C者の順となっております。次に、「7. 審査講評」ですが、「(1) 全体講評」の後半に記載のとおり、提出された提案書は、実績による経験及び技術力に加え、意欲と熱意が感じられ、完成度の高い提案であり、参加者多数の場合は、ヒアリング審査において5者程度に絞り込むこととしておりましたが、参加者が3者であり、いずれも十分な実績と実力を持ち備えた設計事務所であったことから一次審査において3者全てを二次審査の対象とすることとなっております。4ページの「(2) 個別講評」で、最優秀者及び優秀者の個別講評が記載されております。「8. おわりに」で、参加者が3者と少なかったものの、3者ともに庁舎設計に豊富で安定した実績及び実力のある設計事務所であったことから目的を達成できた旨が述べられております。

最後に、穂波庁舎の入所部署についてご報告させていただきます。

新庁舎建設基本計画におきましては、新庁舎への入所部署は、本館、第1及び第2別館の入所部署を基本に規模及び事業費を積算しております。また、穂波庁舎は本庁機能を有した部署を配置して有効活用することとしており、配置部署につきましては検討項目としておりました。組織機構の見直しが行われ、平成25年度以降の組織体制が固まりましたことから、市民への影響等を検討のうえ、穂波庁舎への配置部署を現行の教育委員会、上下水道局、保健センターから、上下水道局、保健センター、介護保険課訪問調査員室及び高齢者支援課地域包括支援センターの一部を配置する予定としております。わかりやすく言いますと、教育委員会と介護保険課訪問調査員室及び高齢者支援課地域包括支援センターの入れ替えになります。

資料6 穂波庁舎入所部署関係資料をお配りしております。「1. 配置の適用性比較」で、教育委員会、上下水道局、保健センター、介護保険課訪問調査、高齢者支援課地域包括支援センターにつきまして、窓口サービス、決裁等権限の完結、他部署との協議調整、予算関連調整等の視点から、業務上の特性について記載しております。市民窓口サービスの点では、教育委員会、上下水道局、保健センターについても来庁が比較的少ないのですが、介護訪問調査員室及び地

域包括支援センターについては、訪問調査及び訪問相談等が主な業務のため、市民の方々が直接来庁されることはありません。決裁等権限の完結では、上下水道局ではほぼ完結するものの、教育委員会では合議案件が多く事務面に支障があると考えられます。保健センターについては完結できないと考えますが、平成25年度より課への格上げが予定されておりますので多少の解消になるかと考えます。介護保険課訪問調査及び地域包括支援センターでは決裁自体が少なく支障はないと考えます。他部署との協議調整においては教育委員会、上下水道局は多く、保健センター、介護訪問調査員室及び地域包括支援センターでは少ないと考えております。ただし、介護訪問調査員室及び地域包括支援センターは課内の一部が分散されることから行政内部の課内の連携に課題が生じます。予算関連調整では、上下水道局は企業会計ですので完結しますが、教育委員会、保健センターでは調整等が必要で支障があります。介護訪問調査員室及び地域包括支援センターは予算管理自体行っておりません。以上の状況から、入れ替えにより介護訪問調査員室及び地域包括支援センターについては課内の分散になり支障が出ますが、比較的少なく、対応は可能ですし、何よりも教育委員会が本庁舎にある方が市民サービスの観点から、また、子育て部門との連携の観点から求められる配置と考え、そのような判断に至っております。「2. 穂波庁舎配置人員想定比較」では当該関連課配置の穂波庁舎配置の場合の昨年4月の配置人員、来年度4月の予定配置人員、新庁舎建設時の予定配置人員、新庁舎建設後の予定配置人員を比較しております。一番左列の今年度（平成24年4月）の合計人員132人に対し、一番右列新庁舎建設後の予定合計人員は129人となり、ほとんど変更はありません。なお、右から2列目新庁舎建設時には、現在第1別館内にある介護訪問調査員室及び地域包括支援センターが先行して穂波庁舎に移転することになると考えられますことから、一時的に建設期間中は173人に増えることになると考えております。

以上で説明を終わります。

委員長

説明が終わりましたので、只今の説明に関する質疑を含め、議題全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

道祖委員

参考までにお尋ねいたしますけどね、これはもう決まったことだからいろいろ言ってもいかなものかと思えますけど、新庁舎オフィス環境整備支援業務委託の審査の中で1ページに新庁舎オフィス環境整備支援事業者選定委員会、市職員6名で構成とありますが、名前はいいませんが肩書だけでも出しとかなないと、どういう人たちが入ったのか情報を公開しても、決めたことだからね。後ろの設計のときはちゃんと選考委員の名前をきちんと出していますから、決める前にだったらね、やっぱり問題があるかもわからないけどという配慮はあるかもわからないけど。決めたんだからどういう人たちがかわったのかなというくらいの情報出してもしかるべきではないかなと思えますがいかがですか。

庁舎建設対策課長

肩書きを報告させていただきます。総務部長、財務部長、企画調整部長、行財政改革推進室主幹、総務課長、建築住宅課長、以上の6名で委員会を開催しております。

委員長

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

上野委員

新庁舎のプロポーザルの技術提案書、ABCと分かれておりますが、A、BからCのときに庁舎建設が1棟の7階建てから、2棟形式の5階建てに変わってるんですけど、これははじめの委員会のときからこういった方法でABCということで、一括してこれ、出されてきたものなんでしょうか。

庁舎建設対策課長

技術提案の提出そのものは同日に、同じ日に提出されておりますけれども、ベースとしては基本計画を熟読の上という要領をはっきりうたっております。そういった中でこの提案が一つのC社の提案として出てきております。

上野委員

というのが、A、Bの中では1棟建てでレストラン関係がプリズムのホール、会議室関係は1棟もちろんまとめてあるので、使い勝手がいいのは1棟だと思うんですけど、2棟にされたわけがC1に書いてあります、1棟で建てると62億円、2棟にすれば57億円で5億円ほど削減ができるのでという理由だと思うんですが、2棟にされた理由はお金の問題だけというご説明でしょうか。

庁舎建設対策課長

具体的にそこにC1の提案書に書かれておりますとおり金額面及び提案者が考えられていたのは第一別館を解体する間、仮設の執務室、倉庫等が必要ではないかというような提案の中で、仮設ではなくて本設という形で、先行して横に低層の分を建てたらというような提案だったというふうに考えております。

上野委員

よくわかりました、ありがとうございました。

石川委員

いろいろ、かなり詳しくですね、資料をもらってるんですけど、私ども委員としてどこまで、公表といったらおかしいんですけど、著作権等そういうものは何か該当する部分というのがありますか。それとも、なんでも住民の方から聞かれたら、これは見せても構わないのか。

庁舎建設対策課長

今までの本委員会の流れを含めまして、また庁舎建設という事業の重要性を考えて、今回につきましては前回の委員会でも説明させていただいておりますとおり、プロポーザルの特定後に公平性、透明性及び客観性を期すために公表することがあるという表記で募集しております。ただ、今、募集が終わりまして提案者の方からは労力を要して作成した書類で採用にならなかったところについては、安易に公表してほしくないというような要望もっております。また国のガイドラインにおきましては、知的財産権であることに鑑み提案内容に関する事項が他者に知られることのないようにすることというような注意書きが書いておりますと同時に、判例等にも技術提案に係る部分につきましては知的財産権であるという趣旨の判例の前例もございます。以上のような状況から今回はこういった形で、提案者の方々にも了解をさせていただいて公表することがあるという前提でさせていただいておりますので、今後につきましても情報公開の対象となるというふうに考えておりますけれども、今後の本市の事業におきましてはある程度配慮が必要かなというふうに感じているところでございます。

小幡委員

再確認に教えてください。提案書A、B、Cとありますよね、それが久米、佐藤、山下の順でA、B、Cでいいんですね。それが1点と、結果的に佐藤総合計画さんでしようけども、今後の設計に関する工程は基本計画に準じた工程になるのか、佐藤さん独自の工程表というのが出ているんでしょうか。

庁舎建設対策課長

技術提案書のB1の資料の中央下段にB社の提案のスケジュールが記載されております。見ますと、本市の計画に沿ったような形に、十分理解された提案だったというふうに解釈しておりますので、おそらくこの予定で進むというふうに考えております。

八児委員

少し突っ込んだことでいけないのかもわかりませんが、穂波支所の入所部署の資料の中で、私が思ったことを少しお聞かせ願いたいと思いますけど、穂波庁舎は今、上下水道局と教育委員会と穂波支所の業務が行われておりますけども、そこに介護保険課の方々が入るとい形になっておりますけども、最終的には教育委員会を本庁舎の方に入っていただくという形でされるということですけども。基本的にはですね、わたくし今までいろいろ、住民アンケートとか聞かせていただいて、現庁舎の有効利用という形があると思うんですよね。そういうところであってですね、要するに、今の穂波庁舎に介護保険課の方々が入れるということは、それだけ新庁舎の面積が減らされるという形にはなってくる。ただ、業務の内容についてはですね、この比較の中できちっとして少しはですね、教育委員会は本庁に入れた方がいいという形になってきておるとは思いますけども、庁舎全体、新庁舎全体の面積が減らせるというふうなことにもつながってくるんじゃないかと思うんですよね、今の庁舎を有効利用するという形の中では、そこら辺の検討は少しはされたんでしょうか。こういう考えがいいのかどうかわかりませんが、どういう形で検討されたか少しお聞かせ願いたいと思います、なければいけないで構いません。

#### 庁舎建設対策課長

基本計画上での延べ床面積の算定につきましては、新庁舎が建った後の職員の入所人員をベースに積算いたしております。お配りしてあります資料6の下段の表に記載のとおり、新庁舎建設後の人員と現人員についてはほとんど差異はございません。ですので、基本的には新庁舎の面積については計画 詳細につきましては今、オフィス環境整備支援の方で現行の面積の確認と必要面積の算定をさせていただいてるところでございますけれども、基本計画上ではほとんど差異はないという、結果として差異はない結果になるというふうに思います。ですけれども、実際は今後のオフィス環境整備支援事業の中等、及び設計の中で詳細な面積が確定しますけれども、今の段階では差異はないというところからスタートします。

#### 八児委員

そこは分かるんですよ。私なりの横やりみたいな感じがあるんですけども、新庁舎建設時の予定のところ、173人がいま穂波庁舎に入ってくる予定なんですよ。最終的に穂波庁舎には129人という形になるわけですね。173人が入れるならというか、穂波庁舎の有効利用をですね、考えたときにはそのままいいんじゃないかというふうな形も考えられるわけですよ。だからそこら辺の検討をしっかりとですね 確かに穂波庁舎の駐車場の数とかいろんな形で厳しい部分があるので、大変建設の間においては大変いろんな問題が出てくる可能性があるかもしれないですけども、入るならですね、そのまま使っていくといいんじゃないかと。将来ですね、実はこういう形、人口が減って、庁舎の面積もですね、職員の数も減ってくるというふうなことで、面積が余ってくるんじゃないかというふうなこともいつの時代からあるんじゃないかというような形でありますので、少しはですね面積を減らして、建設費用が少しでも安く抑えられるかというふうな形があるのかなあというふうに、ちょっと思ったもんで話をさせていただいたんです。これはですね、基本的にですね庁舎一本化というかそういう形には、基本的にはなる方向にあると思っておりますので、それはそれで構わないんですけども、有効利用するということはですね、なるべくしていくということは市民の皆さんの要望の中にたくさんあったことありますので、その分についてですね、検討としていただけたらというふうなことをちょっと言わせていただきました、以上です。

#### 委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

おはかりいたします。「庁舎建設に関することについて」は継続審査とすることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって「庁舎建設に関することについて」は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして庁舎建設特別委員会を閉会いたします。